

ちば自主夜間中学に ようこそ





現在、国内の義務教育未修者は約13万人、千葉市でも、不登校の子どもは約800人・外国籍の就学不明の子は約250人とみられています。

2016年12月、超党派の議員立法で「教育機会確保法」が成立し、各県1校以上の公立夜間中学の設置推進が規定されました。各地で少しずつ検討が進んでいますが、まだ9都府県に33校と不足している状況です。



しょうがい、いじめ、家庭の事情などで通学していなかった人も、学び直したい大人も、日本に暮らす外国人やその子どもたちも、すべての人に基本的な教育を受ける機会が保障されるべきであり、その環境整備は自治体の役目です。

「ちば夜間中学をつくる会」は、2018年5月に設立し、同年の10月11日から自主夜間中学を運営し、教育委員会と連携しつつ、千葉市立夜間中学の設置を求めて活動しています。

だれでも、いつからでも、
ひとりひとりに合わせて学べます

-  ねんれい こくせき がくりよく と 年齢・国籍・学力は問いません
-  にゅうがくきん じゅぎょうりょう 入学金・授業料はかかりません
-  よやく ひつよう 予約は必要ありません
-  ふあん かた れんらく ご不安な方はまずご連絡ください

ちば夜間中学をつくる会

-  **でんわ** 090-8080-3951 (みやた)
090-1837-2385 (たけうち)
-  **MAIL** chiba.yachu@gmail.com



<https://chiba-yachu.com/>

ちば自主夜間中学 検索







ちば自主夜間中学

CHIBA VOLUNTARY SCHOOL

カリキュラムは生徒の数だけ
だれでも、いつからでも学べます



-  **いつ** まいしゅうもくようび げんそく だい しゅう やす 毎週木曜日 (原則として第5週は休み)
17:30~20:00
-  **どこで** たかす こうしゅうしつ 高洲コミュニティセンター 講習室ほか
-  **でんわ** 090-8080-3951 (みやた)
090-1837-2385 (たけうち)
-  **よやく** よやく ふよう けんがく 予約は不要です。見学もできます。

ちば夜間中学をつくる会

まな ひと 学んでいる人たち

しょうがくせい だいい かに はばひろ ねんれい かに
小学生から 80 代の方まで、幅広い年齢の方や、
がいこく かに まな
外国の方が学んでいます。

 じじょう があって がかう に つかえなかつた かに
事情があって学校に通えなかった方

 そつぎょう はしたけれど、まな なお かに
卒業はしたけれど、学び直したい方

 ふとうこウ かに
不登校の方

 にほんご ができなくて ふじゆう かに
日本語ができなくて不自由を感じている方

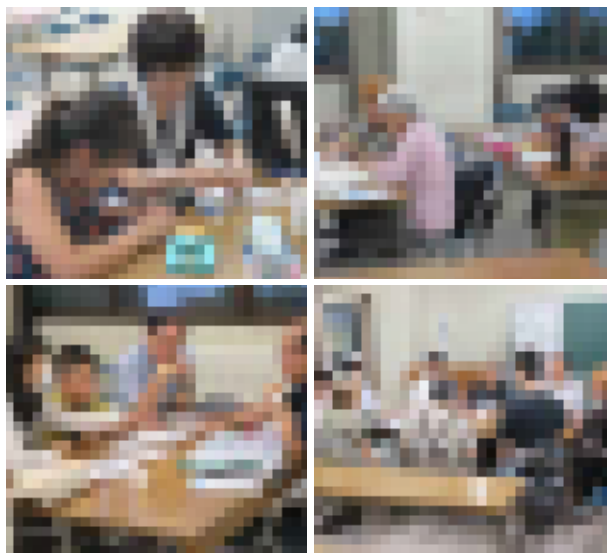
まずは、来てみてください。はじめに、お話を聞き
ます。何を学びたいか、また困っていること
があれば、それも教えてください。必要なことが
まな てつだ けんがく ひ
学べるようにお手伝いします。見学も、その日か
らまな
学ぶこともできます。

じかんわり 時間割	
1 時間め	17:30 ~ 18:10
2 時間め	18:20 ~ 19:00
3 時間め	19:10 ~ 20:00
かえ かい 帰りの会	19:55 ~ 20:00



じかんどお こ とちゆう かえ だいじよう
時間通りに来られなくても、途中で帰っても大丈夫
です。ひとりひとりのペースにあわせてまな
学べます。

おし ひと 教えている人たち

ねんれい しょくぎよう けいれき もときようし きよう
年齢、職業、経歴はさまざまです。元教師や、教
いんめんきよ も かに ごがく とくい かに ふとうこウ
員免許を持っている方、語学が得意な方、不登校
の子どもを持つ親や、子どもの頃に不登校だった
しゃかいじん がくせい じぶん にできることで役に
社会人。学生もいます。自分にできることで役
にた
立ちたいと、ボランティアで集まった方々です。



スタッフ・賛助会員 \ 募集中です /

-  教員免許・経験の有無は問いません
-  賛助会員のみのお受け付けも歓迎です



<https://chiba-yachu.com/>

ちば自主夜間中学

検索

千葉市に 公立夜間中学の設置を

憲法で保障されている「個人の尊厳」を守り、「幸福追求権」を追求するためのベースになるのが教育です。憲法 26 条は「教育を受ける権利」「学習権」の保障であり、この理念をいかに実現するかが行政の責務です。

すべての人権の基礎に教育があるとするなら、何らかの理由で学ぶことができなかった人に、学ぶ場を保障することが必要です。学びの場として公設の夜間中学を求めつつ、実現するまでに時間がかかるなら、学びたい人と、教えたい人で場をつくりたいと始めたのが「自主夜間中学」です。まったくのボランティアな活動ですが、少しずつ輪が広がっているのを感じます。

もっと多くの方に知ってもらいたいとリーフレットを作成しました。ご覧いただき、お力を貸していただけますようお願いいたします。

多様な学びの場を作りましょう！

ちば夜間中学をつくる会 代表 竹内悦子

寄付を受け付けています

払込用紙の通信欄にご連絡先等をご記入いただければ、当会の資料をお送りします。規約などの詳細は HP をご覧ください。

【口座番号】 ゆうちょう銀行

00260-7-105630

【加入者名】 ちば夜間中学をつくる会

ちば夜間中学をつくる会 発行：2020年11月1日 改訂